

住民と議会の意見交換会

日時 平成 25 年 11 月 20 日 午後 7 時～

場所 中央公民館羽合分館

出席者 35 人

司会

(あいさつ)開かれた議会にするため、二元機能を担うため、先進地に学びながら議会改革を進めている。議会改革基本問題調査委員会から、住民の皆様からの意見を聴いて議会運営に努めるべきだという提言があった。昨日は東郷会場が満席であった。皆様方の御意見をよろしく願いたします。

議長

(あいさつ)議会は、行政のチェック機能を果たしているのかというのが全国的な課題。今日は、皆さんに議会の機能を理解していただきたい。議会報告の後、皆さんの一番の関心事の統合問題についての意見交換としている。今日はよろしく願いたします。

司会

議員の自己紹介をします。

(各議員自己紹介)



日程報告する河田議運副委員長（中央公民館羽合分館・会議室）

司会

河田議会運営副委員長から、今日の日程の説明。

河田委員長

(資料を基に説明)

司会

総務産業委員会報告。

入江委員長

(資料に基づいて説明)水明荘の運営状況について。企業償還毎年 8300 万。平成

31年までである。築20年で、大規模な改築等が必要と考えられる。公設公営がこれからもふさわしいのか、売却も含めて研究しながら改善を検討したい。ダイレクトメールプラン等、今までにない集客を図っている。おもてなしの部分が民間旅館と比べると足りないところがあるかもしれない。橋津川水系東郷池河川整備計画について。昭和62年の台風を経て治水対策が進められたが、平成23年も洪水に至り、改修・整備計画が進められている。中部総合事務所県土整備局の報告を受けた。護岸の整備、県道の冠水箇所の測量設計が計画されている。全体の整備は、おおむね10年で整備していく。委員会としては1年でも早く整備してほしいという願いはしている。30年に一度の災害に備えたもの。皆さんには情報をフィードバックしていきたい。

司会
浦木委員長

教育民生委員会報告。

先日、視察研修に行った。元気バス、認知症への取り組みなど結果は湯梨浜町に十分生かしていきたい。地区公民館体制について。(資料を基に説明)地区活性化推進員は主事的な活動。運営委員は各地区から1名。集落の要望を調整する。推進員は中央公民館の要望と地区要望を調整し、立案する。前回の意見交換会で羽合地区では、東郷・泊の不公平感を解消してほしいという声があった。早く結論付けるよう働きかけたい。議会は、住民主体のコミュニティセンター化を考えている。執行部から明確な回答がない。4月に新委員会になってから進んでいない。幼保一体化については、まずまずの滑り出し。はわいこども園は地域とのつながり強化に努めている。中学校の統合問題について。陳情を教民(教育民生常任委員会)が受けたが、重要な案件であり、全協(議会全員協議会)で協議する。その後、教民で討議していく。この場で教民から意見報告は出来ない。

司会
浜中委員長

議会広報常任委員会。

議会広報の編集・発行、各委員会の審議等の動画配信を行っている。広報編集フローとしては、編集方針、表紙の決定、約5回の編集会議を経て発行。写真、インタビューも議員が撮っている。

司会
河田委員長

行財政調査特別委員会。

(資料を基に説明)現在は第4期の委員会。(資料4を音読)現金主義単式簿記から発生主義複式簿記の企業会計の導入を進める公会計改革の勉強に取り組んでいるところ。

司会
増井委員長

議会改革基本問題調査特別委員会。

北海道の栗山町をモデルに議会基本条例策定が全国的に広まり、本町でも立ち上げた。(資料を基に説明)今期委員会の目標は、①実際に機能する湯梨浜町版議会基本条例制定、②調査機能強化と議会のIT化研究、③通年議会の研究・調査。

司会

各委員長の報告についての質問はございませんか。意見交換会の申し合わせ事項は、議会で議決、報告したもの。委員会で協議中のもので方向性が決まったものについては、委員長の判断で報告できる。議員個人の見解は含まない。執

行部と協議しなければならないものは後日。



活発な意見交換が行われる（中央公民館羽合分館）

住民

水明荘の運営状況について。民間委譲への年数、金額の用途は。

入江委員長

今後、検討するということ。民間委譲自体が、組上にあがっていない。企業債が償還されるまでに、執行部含めてどうあるべきか判断していく。

司会

その他ございませんか。

住民

償還が平成31年までかかる。その時点で水明荘はかなり老朽化。集客もそれほど伸びないだろう。償還を待つことなく、今から検討し始めたほうがいいのかという意見です。

入江委員長

同じように考えている。鋭意研究したい。町のシンボルということも含めて。

住民

●●公民館長をしている。公民館体制について。1月に説明会で町長が、「早くとも、10月に実施したい」という発言があった。今日説明はなかったが、使用料の見直し、予算措置について、行政側から議員さんには説明がなかったのか。行政が公民館体制を変えようとしているのに、住民に対して十分な説明がない。行政の責任は。10月に公民館連絡協議会で、課長が「くさぼったと」思われても仕方がないと認めた発言。なぜ遅れたのか説明してほしい。いつやるのかはっきりしてほしい。

浦木委員長

1月の会には私も参加。町長の発言も聞いた。予算の計画等もあるので、早く決めてほしいと執行部に申し入れているが、返ってこないで委員会で協議しようがない。

住民

●●公民館長です。今日の資料にコミュニティセンター化など議員の話も盛り

込むべきではないか。返ってこないと言うが、他人事のような。おもしろくない。
 委員会として、これからどうあるべきかという。
 もう何年も経っているではないか。関連質問。地域密着型のコミュニティセンター化は、浦木議員の個人的な意見か議会全体の意見か。議会全体なら、行政に反対できるのでは。もっと具体的に説明してほしい。
 コミュニティセンターがいいとは言っていない。はわいこども園の説明のときに地域密着型がいいと言った。個人的な意見で公民館がどうあるべきという意見は言っていない。
 浦木委員長は今年から教民。光井議長がよく知っておられるので。
 ●●さんの言うことはもっとも。委員会としての動きが全く伝わっていない。3月の委員長報告は、地域コミュニティセンター化という方向が大事ということだった。あえて資料を添付せず口頭で説明した。
 ●●の方、さきほどの方の言われたとおり、議会には拒否権がある。冷静になっていただきたい。合併当初から引きずっている問題。地区公民館条例は羽合町にしかなかった。合併協議会のときに、条例精査。1町にしかない場合、湯梨浜町の条例に持ち込むことになっていた。公民館体制を全町に作りたかった。東郷は公民館条例を作りやすかった。羽合地区の公民館は、所有権が地区。東郷地区は、町が所有。町の予算配分で館運営に不公平感。公民館利用料をつけた。議会側の考えたコミュニティセンター化は、公民館機能と地区の生活を運営するもの。小さな役場のようなもの。建物の維持管理費は、町所有と地区所有の折衷案を教育委員会側に投げかけている状態。お叱りを受けても仕方がない。11月26日に公民館について執行部と協議する。●●の連絡会の話は初めて聞いた。言えるのはここまで。
 議員さんは知らないということですか。
 知りません。
 課長が勝手に話したということか。
 そういうことはまた説明されると思うが。
 東郷会場では橋津で説明されたことも含めて説明した。しかし、議員に周知されていない内容であり、今日は控えようということになった。はっきり言って、住民が知っていることをなぜ説明できないかとは思う。
 この問題については、議会にまだ報告があがってきていないということで。26日に精査したい。
 コミュニティセンター化というのは、議会で決議して町長に提案している。●●の館長も言われたが、議会に全然報告がない。もっと強く提案しては。議会の役割を果たしているのか。
 時間が無くなってしまうので。その他の問題については。
 全体が終わった後で続きをすればいいのでは。

司会 そういうことでよろしいでしょうか。(了承)質疑はまだあると思うが、中学校統合等について。進行は会見副議長。

副議長 住民との意見交換に入ります。中学校の統廃合問題ということで、まず統合について御意見を伺いたい。町長と語る会で、統合しなくてもいいという意見も出ている。

住民 はわいアロハホール会場の町長との意見交換会について。意見は議会の方にも回っていますか。

副議長 議員は大体出席しておりますので。

住民 自力通学、建築費用等で、門田、花見に建設することを中心に話を進めているのはおかしいのでは。

議長 11月8日に執行部の方から説明があったが、出てきたのは意見集約のみ。意見集約をして、それに対する執行部の意見を聞き、住民との意見交換をしたかった。執行部からは、スケジュール、段取り等を聞く予定にしている。町長の発言から、検討委員会を再度立ち上げたい、ということであった。その日はその場で打ち切り。議会の中でも意見が一本化出来ていないのが現状。

住民 はわいアロハホール会場とこども園会場で北溟中学校地・花見地区の建築費用が違っていた。花見地域は、液状化する。地盤が弱い。議会は理解しているのか。

司会 議長お願いします。

議長 費用は、設計から建築までの概算。粗い積算値だをご理解いただきたい。地質のボーリング調査については、大平園の資料を持っていったもの。北溟も建築当初のものサンプル。

住民 住民説明に、いい加減な資料ですること自体がおかしい。公民館体制と同じこと。

議長 費用、面積等については粗い数値になってしまっている。議会への報告は、保護者たちとあらかた意思疎通、下地ができていと説明されていた。実際には、そんなことは聞いていないという保護者の声が出てきた。場所をどこにするかという話でも、強烈な話になっていた。いろんな運動もあるようだ。どうやって決着すればいいのか、厄介なことになっている。今日は、皆さんから、前向きな建設的な意見を。

住民 正しい情報を議会に、住民に回してください。

議長 十分承りました。

住民 町長は場所については未定ということだが、めぐみの湯公園の横とか大平園横とか大体限定されている。私は土木をしていた。なぜ、大平園のところの羽衣石川と長江の道路の橋が高いのか。橋の桁まで水が来る。めぐみの湯付近は川の底より低い。水が浸かるのは仕方がないところ。町長がなぜこだわるのかわからない。町長は堤防や護岸を作れば大丈夫と思っているが、東郷池の治水対策であり、関係ない。

議長 承って帰ります。

住民 住民の意見を吸いあげるところが全くない。公民館問題も同じ。橋津では説明があっても、長瀬ではない。
(会場からの声 館長も出席していた。)

議長 議会側には説明がなかったので、11月26日に確認します。

住民 費用の数字が一致しない、地盤が悪い、気象的に不安定な状況。通学路の安全、災害時の安全が保障されないところになぜ選定されるのか理解できない。北溟を廃止した場合、北栄町に返す金額はどれくらいか。倉吉市と合併すると、北溟中辺りが中心になるのではないか。

副議長 議長お願いします。

議長 ごもっともな意見。普通に考えれば、雨がたくさん降れば浸かってしまうところというのは認識している。交通のことも含めて、今日はすべて持ち帰りたい。北栄町に払う費用については、3分の1という金額が念書に入っている。建物の解体費用も入れなければならない。財政計画のほうで、かなりずれがある。平成23年と平成25年の金額が違う。これから、議会で精査したい。当初交付税で計上した額と、実際の決算の数字が違う。公会計にもつながるが、現金主義はいい加減なもの。十分に参考にしたい。

副議長 羽合の方から、決まったと聞いたが、まだ中学校問題は決まっておられません。延長してもいいですか。(了承)

住民 統合と場所を切り離して考えるべき。東郷中学校は、教員の数考えたとき、統廃合せざるを得ない。今は、対等統合の話のだが、一般社会で言ったら、吸収合併。校名ももめる。3小学校あるのも、特色ある学校づくりができるのでは。中小一貫校とか。羽合小学校も児童が増えている。中間地点とかではなく、一番いい立地条件に建てるのがいいのでは。

議長 教育委員会で出た議論。東郷中規模は、十分に教育機能を果たせる。マインドコントロールにかからないように。湯梨浜学園は教育的に不利な環境なのか。場所は後だというのは当然であるが、地域感情を考えてわざとぼかしていたということがある。議会もわかっていた。結果的に、羽合に人口が増えているのは、コンパクトシティになっているから。新しく来た人は、総合的に判断して羽合を選んでいる。行政側が語る会の内容を精査して検討委員会を作るのか、議会と戦いに来るのか。今日の話はすべて持ち帰りたい。

副議長 検討委員の答申、統合新築から町長はスタートしている。今日のところは、皆様の意見を持ち帰るということで進めていきます。次の、提言に進めていきます。

住民 会見さんは中学校統合ありきの話でまとめられようとした。おかしい。

副議長 ありきではないです。答申で。

議長 検討委員会は、行政側の立ち上げ。議会側ではないと理解いただきたい。2回目の検討委員会の答申を踏まえて、議会側にふってきた。場所は入っていなかつ

た。検討委員の●●さんがおられるので、補足していただければ。

住民 1 回目の検討委員会は、2 校を耐震して残す。2 回目は、統合が望ましいという結論であった。

議長 第 2 回の検討委員会では、今のような意見が出し尽くされたうえで、結論を出されている。議会の方でも中学校検討委員会を立ち上げている。行政側から話が出るたびに内容を詰めていった。

住民 1・2 回目の検討委員会です。検討委員会に報告もなく、2 回目が立ち上がった。3 回目もあるのか。多数決の原理、行政側の流れになったかなという感がある。行政側に検討委員会の結論を利用されたくない。

議長 持ち帰ります。

副議長 次の、住民の意見・提言にはいります。

司会 先ほどのお約束通り、地区公民館について。その他も。

住民 ①国宝が3つある。歴史遺産を町おこし・活性化に有効活用されていると思われるのか。議会の中で提案いただいたか。②組織の人員スリム化は人員がだぶついている時なら必要。適材適所になっているか。文化財の担当職員は、1 名。スポーツ大会があれば動員される。他の町では、決して一人ではない。文化財保護委員の中では、必ず話が出るが、それが上に行かない。

議長 文化財行政について、議会は踏み込んで提言をしていない。スリム化はしてきた。一般事務職員を減らしてきた。最終的に、町民へのサービス低下を招く。既に限界は超えている。文化財の話にしても、教育委員会で話が止まっている。できるところから手掛けていきたい。

住民 第2次計画は職員定数 190 名となっているが、今は何名か。

司会 合併時 240 名いたと思うが、現在 200 名ちょっとだと思う。

住民 中学校の建設について、40 億というのは、うちの旅館が創業 83 年でかけてきた費用の総額を超える。経済合理性が欠如している気がする。今後、湯梨浜町の産業をどう考えているのか。1 年間 150 円×15 万人の入湯税を町に払っている。観光施設が固定資産税、上下水道使用料でどのくらいの占有率が明らかにしていただきたい。●●がつぶれると、6 部落くらいの使用料等がなくなる。考えていただきたい。水明荘のレベルをあげたいなら、お教えします。これが株主総会だとしたら、資料にしても、先ほどから他の方も言われているが、これではきつい。水明荘の表にしても、何のことが分からない。利益が出ているかどうか。

司会 貴重なご意見いただきました。

住民 地区公民館の件について。不公平が一番の問題。公民館の条例が三つくらいあると聞いている。条例を研究するということで、議会改革基本問題調査特別委員会で研究・調整していただきたい。

増井委員長 条例とは、議会基本条例のことになります。

住民 では、いいです。

住民 文化財の保護と活用策について。民間企業では、プロジェクトチームが立ち上げられるが、お役所ではできない。上の人の考えでプロジェクトチームを作っていたきたい。委員会で何年も何度も出てきた話です。

司会 貴重なご意見いただきました。担当委員会で精査したい。

住民 合併特例債について、どのくらいの枠で残っているのか。

司会 80億程度。あと40億程度は使える。

住民 残り40億を中学校のみに注ぎ込んで、後の事業はどうするのか。田後保育所は手狭。崩落も始まっている。いろいろなところにバランスよく使っていただきたい。施設の継続使用についてもお願いしたい。

司会 議長が一般質問しているので。

議長 町の持っているすべての建物については、いつ耐用年数が来るのかを出してくれと言っている。財源は豊かではない。橋りょうもある。執行部と話を詰めていきたい。田後保育所の件は承知している。なるべく時間をかけずにしたい。

浦木委員長 公民館問題について、26日の委員会できっちり指摘したい。公民館条例は必要があれば検討の議題にあげたい。文化財について。地元のまちづくりを活用した地域づくりが必要と認識している。

司会 その他ございませんか。

住民 公民館の関連。体制問題を何年も引きずってきた。教育委員会は活性化をうたいながら、廃止へ進んでいる。住民の声を聞いてほしい。

浦木委員長 館長になられた人は混乱されていると思う。十分な説明がなかったから。委員会として、早い時期に的確に取り組んでいきたい。

住民 公民館活動を生涯学習の範囲でしようとしているので、無理がある。宇野では何でもやる、なんでも集うということでやっている。教育委員会の考え方を変えてほしい。

浦木委員長 長い間、生涯学習課が動いているが、今は企画課も一緒に動いて取り組んでいる。

司会 その他ございませんか。

住民 議会だよりについて。事実とは違う答弁がなされた場合、どのようにしていただくのか。

浜中委員長 誤った記事が出ていた場合は、謝罪記事を出す。内容が分からないので、これ以上は言えません。

住民 窓口や手順が知りたい。

司会 議会事務局の方に。

住民 傍聴席から、今の答弁は違うと言えない。

司会 そうですね。そのようなことがあったら、事務局にということでよろしいですか。(了承)提言は各委員会で議論し、精査し、議会広報等でお知らせします。あ

副議長

りがとうございました。

本日は熱の入ったご意見をありがとうございます。

閉会 午後 9 時 5 3 分